

野生鳥獣の肉における放射性核種の濃度測定結果について

H25.3.5

自然保護課

1 今回の測定結果

イノシシ47頭のうち、45頭が基準値を超えました。(検体総数47個体)

2 これまでに規制値(基準値)超過の個体が確認された市町村

○はH24.4.1以降調査で、基準値である100Bq/Kgを超えたもの  
△はH24.3.31以前調査で、暫定規制値である500Bq/Kgを超えたもの

鳥獣の種類	規制値(基準値)超過の個体が確認された市町村	
イノシシ	今回	二本松市○、須賀川市○、田村市○、南相馬市○、広野町○、檜葉町○、飯舘村○
	前回まで	福島市○△、二本松市○△、伊達市△、川俣町○△、大玉村○、郡山市○△、須賀川市○△、田村市○△、天栄村△、石川町○、平田村△、白河市○△、棚倉町△、塙町○、矢祭町△、西郷村○△、鮫川村○△、相馬市○△、南相馬市○△、広野町○、檜葉町○、川内村△、いわき市○△
ツキノワグマ	今回	—
	前回まで	福島市○△、二本松市○△、大玉村○、郡山市○、須賀川市○、西郷村△、会津若松市○、北塩原村○、磐梯町○、猪苗代町○、昭和村○、会津美里町○、下郷町○、南会津町○
キジ	今回	—
	前回まで	伊達市○、田村市○、相馬市○
ヤマドリ	今回	—
	前回まで	福島市○、二本松市○、伊達市○、川俣町○、郡山市○、塙町○ いわき市(久之浜町)○△
カルガモ	今回	—
	前回まで	伊達市○、いわき市○
マガモ	今回	—
	前回まで	福島市○
コガモ	今回	—
	前回まで	なし
ニホンジカ	今回	—
	前回まで	西郷村△、檜枝岐村○
ノウサギ	今回	—
	前回まで	伊達市○、川俣町△、矢吹町○
<p>●県民への注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシの肉について、中通り(県北、県中、県南の地区)、浜通り(相双、いわきの地区)においては自家消費を控えるようお願いしています。</li> <li>・ツキノワグマの肉について、中通り(県北、県中、県南の地区)、会津(会津、南会津の地区)においては自家消費を控えるようお願いしています。</li> <li>・キジの肉について、県内全域において自家消費を控えるようお願いしています。</li> <li>・ヤマドリの肉について、県内全域において自家消費を控えるようお願いしています。</li> <li>・カルガモの肉について、県内全域において自家消費を控えるようお願いしています。</li> <li>・マガモの肉について、県北地区において自家消費を控えるようお願いしています。</li> <li>・ニホンジカの肉について、県南、南会津地区において自家消費を控えるようお願いしています。</li> <li>・ノウサギの肉について、県内全域において自家消費を控えるようお願いしています。</li> </ul> <p>上記以外についても、野生動物の自家消費は慎重な対応をお願いしています。</p>		

### 3 国からの指示の状況

- ・イノシシの肉の摂取制限  
     県北地区(23/11/25～)、相双地区(23/11/9～)
- ・イノシシの肉の出荷制限  
     中通り 県北地区(23/11/25～)  
         県中、県南地区(23/12/2～)  
     浜通り 相双地区(23/11/9～)  
         いわき地区(23/12/2～)
- ・ツキノワグマの肉の出荷制限  
     中通り 県北、県中、県南地区(23/12/2～)  
     会津 会津、南会津地区(24/7/27～)
- ・キジの肉の出荷制限  
     県内全域(25/1/30～)
- ・ヤマドリ肉の出荷制限  
     県内全域(24/11/13～)
- ・カルガモの肉の出荷制限  
     県内全域(25/1/30～)
- ・ノウサギの肉の出荷制限  
     県内全域(25/1/30～)

### 4 今回の測定結果(鳥獣の種類別)

イノシシ

No.	方部	捕獲地点	メッシュ番号	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	県北	二本松市	B253	H25.1.12	H25.3.4	100
2			B232	H25.2.3	H25.3.4	2000 *
3			B234	H25.2.3	H25.3.4	2500 *
4			B251	H25.2.4	H25.3.4	660 *
5			B232	H25.2.9	H25.3.4	1500 *
6			B232	H25.2.10	H25.3.4	1700 *
7			B232	H25.2.11	H25.3.4	2500 *
8			B232	H25.2.11	H25.3.4	2100 *
9			B243	H25.2.24	H25.3.4	1200 *
10	県中	須賀川市	E634	H25.2.21	H25.3.4	260 *

## イノシシ

No.	方部	捕獲地点	メッシュ番号	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
11	県中	田村市	B162	H25.2.16	H25.3.4	610 *
12			B162	H25.2.16	H25.3.4	630 *
13			B162	H25.2.16	H25.3.4	730 *
14			B162	H25.2.16	H25.3.4	720 *
15			B064	H25.2.17	H25.3.4	510 *
16			B064	H25.2.17	H25.3.4	180 *
17			B064	H25.2.23	H25.3.4	550 *
18			B064	H25.2.23	H25.3.4	760 *
19			B063	H25.2.24	H25.3.4	250 *
20			B063	H25.2.24	H25.3.4	110 *
21			B063	H25.2.24	H25.3.4	65
22	相双	南相馬市	B272	H25.2.16	H25.3.4	4700 *
23			B272	H25.2.16	H25.3.4	4700 *
24			B272	H25.2.15	H25.3.4	4100 *
25			B272	H25.2.15	H25.3.4	4200 *
26			B371	H25.2.20	H25.3.4	40000 *
27			B272	H25.2.22	H25.3.4	4500 *
28			B273	H25.2.22	H25.3.4	56000 *
29			B272	H25.2.22	H25.3.4	3800 *
30			B273	H25.2.24	H25.3.4	28000 *
31			B373	H25.2.24	H25.3.4	16000 *
32			広野町	E672	H25.2.14	H25.3.4
33		E674		H25.2.15	H25.3.4	2200 *
34		E674		H25.2.17	H25.3.4	4800 *
35		E674		H25.2.17	H25.3.4	2200 *
36		E674		H25.2.19	H25.3.4	2500 *
37		E674		H25.2.21	H25.3.4	5600 *
38		E674		H25.2.21	H25.3.4	1600 *
39		E674		H25.2.22	H25.3.4	1300 *
40		E674		H25.2.24	H25.3.4	5000 *

イノシシ

No.	方部	捕獲地点	メッシュ番号	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
41	相双	檜葉町	E772	H25.2.13	H25.3.4	4300 *
42			E774	H25.2.14	H25.3.4	5700 *
43			E774	H25.2.14	H25.3.4	5600 *
44			E772	H25.2.17	H25.3.4	2900 *
45			E772	H25.2.22	H25.3.4	15000 *
46			E774	H25.2.22	H25.3.4	8000 *
47		飯舘村	B462	H25.2.17	H25.3.4	9500 *

核種濃度は<sup>134</sup>Csと<sup>137</sup>Csの合計。

\* は、Cs(セシウム)2核種合計が食品衛生法における一般食品(肉)の国の新基準値100Bq/kgを  
超えているもの。

メッシュ番号を記載した鳥獣保護区等位置図を、県自然保護課のホームページで公開しています。